

平成31年第1回本巢市議会定例会議事日程（第2号）

平成31年2月27日（水曜日）午前9時 開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 議案第9号 本巢市犯罪被害者等支援条例について
- 日程第3 議案第10号 本巢市工場立地法に基づく準則を定める条例について
- 日程第4 議案第11号 本巢市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第5 議案第12号 本巢市職員定数条例の一部を改正する条例について
- 日程第6 議案第13号 本巢市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第7 議案第14号 本巢市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第8 議案第15号 本巢市土地改良事業分担金徴収条例の一部を改正する条例について
- 日程第9 議案第16号 本巢市水道事業給水条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 議案第17号 財産の無償譲渡について（高尾集会所）
- 日程第11 議案第18号 財産の無償譲渡について（大井集会所）
- 日程第12 議案第19号 財産の無償譲渡について（川原集会所）
- 日程第13 議案第20号 財産の無償譲渡について（越卒集会所）
- 日程第14 議案第21号 財産の無償譲渡について（門脇集会所）
- 日程第15 議案第22号 財産の無償譲渡について（天神堂集会所）
- 日程第16 議案第23号 財産の無償譲渡について（通称 清水公園）
- 日程第17 議案第24号 財産の無償譲渡について（通称 小柿共栄公園）
- 日程第18 議案第25号 財産の無償譲渡について（政田更屋敷公民館敷地）
- 日程第19 議案第26号 本巢東辺地に係る総合整備計画について
- 日程第20 議案第27号 根尾東辺地に係る総合整備計画について
- 日程第21 議案第28号 平成30年度本巢市一般会計補正予算（第7号）について
- 日程第22 議案第29号 平成30年度本巢市企業用地造成事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第23 議案第30号 平成31年度本巢市一般会計予算について
- 日程第24 議案第31号 平成31年度本巢市国民健康保険特別会計予算について
- 日程第25 議案第32号 平成31年度本巢市後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第26 議案第33号 平成31年度本巢市企業用地造成事業特別会計予算について
- 日程第27 議案第34号 平成31年度本巢市農業集落排水事業特別会計予算について
- 日程第28 議案第35号 平成31年度本巢市公共下水道特別会計予算について
- 日程第29 議案第36号 平成31年度本巢市水道事業会計予算について

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

出席議員（16名）

1番	高橋勇樹	2番	今枝和子
3番	高田浩視	4番	寺町茂
5番	河村志信	6番	澤村均
7番	堀部好秀	8番	鏝本規之
9番	黒田芳弘	10番	臼井悦子
11番	道下和茂	12番	村瀬明義
13番	若原敏郎	14番	瀬川治男
15番	上谷政明	16番	大西徳三郎

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職、氏名

市長	藤原勉	副市長	早川謙
教育長	川治秀輝	総務部長	畑中和徳
企画部長	大野一彦	市民環境部長	洞口博行
健康福祉部長	久富和浩	産業建設部長	原誠
林政部長	古沢弘康	上下水道部長	翠直樹
教育委員会 事務局長	溝口信司	会計管理者	金森利泰

本会議に職務として出席した者の職、氏名

議会事務局長	杉山昭彦	議会書記	坪内重正
議会書記	大久保守康		

開議の宣告

○議長（鰐本規之君）

それでは開会をいたします。

ただいまの出席議員数は16名であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付のとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（鰐本規之君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、会議規則第81条により、議席番号1番 高橋勇樹君と2番 今枝和子君を指名いたします。

日程第2 議案第9号（質疑・委員会付託）

○議長（鰐本規之君）

日程第2、議案第9号を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者あり]

9番 黒田芳弘君。

○9番（黒田芳弘君）

本巢市の犯罪被害者支援の条例ということでございますが、これにつきましては私が昨年9月でしたかね、定例会の一般質問で取り上げまして条例の制定をどうかという内容で質問をさせていただいたことを覚えております。

初日の提案説明では、今の状況については、3月の定例会で十何市でしたかが制定すると。その中には近隣の市町である瑞穂や北方もあるという中で、また県内5市がこれをさらに検討を進めているというような御説明であったかと思いますが、今回の本市のこの概要については、基本的なことであるというふうに、条文を読みますと認識をしておりますが、この犯罪被害者支援については質問でも申し上げましたよう、やはり市町で線引きがされては非常にまずいと。やっぱり犯罪被害者に対しましては、どの町にあっても同じような内容で支援されるべきであるというふうに申し上げてきました。そのすり合わせというのも、例えば県内の、理想的なのは全国統一が理想的ではございますが、別のことでも有名になりました、兵庫県の明石市では、独自に300万円を立てかえ支援するといった、極端な内容もある市でございますので、こういうことがあってはならないというふうに私は強く思うところでございます。少なくとも、岐阜県、都道府県単位でこの内容が統一され

るべきということをお願いしたいと思ひますし、これからはなると思ひますが、それには本巢市が近隣の市町にそのことを相談するっていても、なかなかこれは難儀な話でありますので、お願いしたいのは、やはりそれは県のほうが主体となって音頭をとっていただいて、統一性を図っていただきたいという。この間の説明でも、そういうようなことを検討しておるということでありましたが、それをさらにお願ひしたいということと、それからもう1点は、そういった相談窓口、相談所を設けるべきということは思ひておりますが、なかなか犯罪被害者支援ということに對しまして、それは自治体の規模によって事案の数というものゝ変わってくると思ひますが、なかなか本市のような3万3,000、4,000の規模の町では、そういったケースもそんな特別に、それ専用のそういった相談所を設けてやるというのも無駄があると思ひますので、やっぱりそこは、私が思うには、岐阜県で一つ置いていただいて、各市町には紹介する窓口を設けていただいて取り組むのが理想的な形というふうに思ひますが、その点についての今の状況について、委員会に付託する前に少しお聞かせ願ひたいと思ひます。

○議長（鰐本規之君）

誰か、いいですか。

じゃあ、総務部長の畑中和徳君。よろしくお願ひをいたします。

○総務部長（畑中和徳君）

今後のスケジュールといった点だろうと思ひますが、昨日も少し羽島市のほうで担当者レベルの会議がございました。その際に、今後のスケジュールでございますけれども、一応、現在市長会が主に動いておる状況でございますして、今後につきましては町村会へもちろん働きかけながら、できれば県内統一といったようなところで調整をしていきたいというような内容でございました。

また、今、議員が申されましたように、支援のあり方につきましても、やはり県内統一というところで、現時点では遺族見舞金並びに受傷病の見舞金等を検討しておるところでございますけれども、それについても県内統一ができるようにということで、現在調整を図っているところでございます。

なお、そうした支給に係ること、あるいは相談に係ることにつきましては、現在、岐阜犯罪被害者支援センターのほうで一括してということで、平成32年4月を目度にそうした体制が構築できればということで、協議を進めておるところでございます。以上でございます。

○9番（黒田芳弘君）

結構です。

○議長（鰐本規之君）

よろしいですか。

[挙手する者あり]

1番 高橋勇樹君。

○1番（高橋勇樹君）

私が質問させてもらいたいのは、この条例が施行されるのは非常にいいことかなと思ひますが、

この条例の中で、支援対象外になる方は、個人、また団体で明記はありませんが、そういったものはあるのでしょうか、お尋ねします。

○議長（鰐本規之君）

担当部長、畑中部長。

○総務部長（畑中和徳君）

最終的には、岐阜県警察のほうの意見を聞いて、その方がその対象になるかどうかということを決定していくというふうに考えております。以上です。

○議長（鰐本規之君）

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

ほかに質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

なければこれで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第9号については、総務企画委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第9号は総務企画委員会に付託することに決定しました。

日程第3 議案第10号（質疑・委員会付託）

○議長（鰐本規之君）

日程第3、議案第10号を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第10号については、産業建設委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第10号は産業建設委員会に付託することに決定しました。

日程第4 議案第11号（質疑・委員会付託）

○議長（鰐本規之君）

日程第4、議案第11号を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者あり]

1番 高橋勇樹君。

○1番（高橋勇樹君）

議案第11号について、質問させていただきます。

消防団員の費用弁償が2,000円から2,500円にと、500円アップということは消防団員個人としても非常にうれしいことであるし、また家庭においても、また維持存続という形でも非常にありがたいことだと思います。

そこでお伺いしたいのは、訓練日数の件です。

訓練日数は、例年どおり同じ日数でいくのか、訓練日数を変更して日数を減らしていきますと、やはり消防力というか、個人の技術力ですとか、そういったものが低迷していくのではないかと、う恐れがあります。そういったところについて、お尋ねします。

○議長（鰐本規之君）

答弁を、担当部長に求めます。

畑中総務部長。

○総務部長（畑中和徳君）

今回の費用弁償の増額によりまして、予算的にも260万円ほど前年度より増額になるという状況でございますが、訓練につきましては、これは消防団幹部等と調整を図りまして、従来ですと費用弁償の対象とするのが45回ということにしておりましたが、今回の費用弁償の増額に伴いまして訓練回数についても40回を上限とするということで調整をさせていただいております。

そのほか、防災訓練等の費用弁償につきましては見ないとか、そういった点につきましても団幹部と調整を図りまして、なるべく消防団に負担がかからないというようなところで、40回という上限を定めさせていただいたところでございます。以上でございます。

○議長（鰐本規之君）

よろしいですか。

[挙手する者あり]

高橋勇樹君。

○1番（高橋勇樹君）

ありがとうございます。

40回とって、5回減ることによっては、たった5回と言う方もいらっしゃる方もいらっしゃるかもしれませんが、消防力という点では、これから向上を図るとかというお考えが、45回から40回になることについてですね、消防力ダウンにならないかということも懸念されます。そういったところはどのようにお考えですか、お願いします。

○議長（鰐本規之君）

答弁を、担当部長に求めます。

畑中総務部長。

○総務部長（畑中和徳君）

従来の訓練の主なものとしまして、操法大会の訓練というのがほとんどでございまして、これにつきましても、従来は30回を上限とするというようなことではございましたが、今回はそれぞれの分団の意向によりまして、操法大会の訓練も含めて40回を上限とするということでございますので、例えば操法大会の訓練を20回、その他の訓練を20回と、その辺のところは分団のほうでお決めいただくというようなことにしております。

これによって、今お話ししましたように、ほぼ消防の操法訓練に伴うものが主でございましたので、特に今回40回にしたからといって特に消防力の低下等々は考えておりません。以上でございます。

○議長（鰐本規之君）

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

ほかに質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

質疑がなければこれで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第11号については、総務企画委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第11号は、総務企画委員会に付託することに決定しました。

日程第5 議案第12号（質疑・委員会付託）

○議長（鰐本規之君）

日程第5、議案第12号を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第12号については、総務企画委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第12号は総務企画委員会に付託することに決定しました。

日程第6 議案第13号（質疑・委員会付託）

○議長（鰐本規之君）

日程第6、議案第13号を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第13号については、総務企画委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第13号は総務企画委員会に付託することに決定しました。

日程第7 議案第14号（質疑・委員会付託）

○議長（鰐本規之君）

日程第7、議案第14号を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第14号については、総務企画委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第14号は総務企画委員会に付託することに決定しました。

日程第8 議案第15号（質疑・委員会付託）

○議長（鰐本規之君）

日程第8、議案第15号を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第15号については、産業建設委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第15号は産業建設委員会に付託することに決定しました。

日程第9 議案第16号（質疑・委員会付託）

○議長（鐔本規之君）

日程第9、議案第16号を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第16号については、産業建設委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第16号は産業建設委員会に付託することに決定しました。

日程第10 議案第17号（質疑・討論・採決）

○議長（鐔本規之君）

日程第10、議案第17号 財産の無償譲渡についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第17号については、委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第17号は委員会付託を省略することに決定しました。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第17号を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員です。御着席ください。したがって、議案第17号は原案のとおり可決することに決定しました。

日程第11 議案第18号（質疑・討論・採決）

○議長（鐔本規之君）

日程第11、議案第18号を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第18号については、委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。したがって、議案第18号は委員会付託を省略することに決定しました。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第18号を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員です。御着席ください。したがって、議案第18号は原案のとおり可決することに決定しました。

日程第12 議案第19号（質疑・討論・採決）

○議長（鰐本規之君）

日程第12、議案第19号を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第19号については、委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。したがって、議案第19号は委員会付託を省略することに決定しました。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

[挙手する者なし]

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第19号を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員です。御着席ください。したがって、議案第19号は原案のとおり可決することに決定しました。

日程第13 議案第20号（質疑・討論・採決）

○議長（鏑本規之君）

日程第13、議案第20号を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第20号については、委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。したがって、議案第20号は委員会付託を省略することに決定しました。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第20号を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員です。御着席ください。したがって、議案第20号は原案のとおり可決することに決定しました。

日程第14 議案第21号（質疑・討論・採決）

○議長（鏑本規之君）

日程第14、議案第21号を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第21号については、委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。したがって、議案第21号は委員会付託を省略することに決定しました。
これより討論を行います。
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。
これより議案第21号を採決します。
本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員です。御着席ください。したがって、議案第21号は原案のとおり可決することに決定しました。

日程第15 議案第22号（質疑・討論・採決）

○議長（鐔本規之君）

日程第15、議案第22号を議題といたします。
これより質疑を行います。
質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。
お諮りします。ただいま議題となっております議案第22号については、委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第22号は委員会付託を省略することに決定しました。
これより討論を行います。
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。
これより議案第22号を採決します。
本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員です。御着席ください。したがって、議案第22号は原案のとおり可決することに決定しました。

日程第16 議案第23号（質疑・討論・採決）

○議長（鐔本規之君）

日程第16、議案第23号を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第23号については、委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第23号は委員会付託を省略することに決定しました。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第23号を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員です。御着席ください。したがって、議案第23号は原案のとおり可決することに決定しました。

日程第17 議案第24号（質疑・討論・採決）

○議長（鰐本規之君）

日程第17、議案第24号を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第24号については、委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第24号は委員会付託を省略することに決定しました。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第24号を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員です。御着席ください。したがって、議案第24号は原案のとおり決することに決定しました。

日程第18 議案第25号（質疑・討論・採決）

○議長（鏑本規之君）

日程第18、議案第25号を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第25号については、委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。したがって、議案第25号は委員会付託を省略することに決定しました。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第25号を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員です。御着席ください。したがって、議案第25号は原案のとおり可決することに決定しました。

日程第19 議案第26号（質疑・討論・採決）

○議長（鏑本規之君）

日程第19、議案第26号を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第26号については、委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。したがって、議案第26号は委員会付託を省略することに決定しました。
これより討論を行います。
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。
これより議案第26号を採決します。
本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員です。御着席ください。したがって、議案第26号は原案のとおり可決することに決定しました。

11番 道下君、大丈夫ですか。

○11番（道下和茂君）

何が。

○議長（鰐本規之君）

大丈夫なら結構でございます。少し立つのが遅うございましたので。

日程第20 議案第27号（質疑・討論・採決）

○議長（鰐本規之君）

日程第20、議案第27号を議題といたします。
これより質疑を行います。
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。
お諮りします。ただいま議題となっております議案第27号については、委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第27号は委員会付託を省略することに決定しました。
これより討論を行います。
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。
これより議案第27号を採決します。
本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員です。御着席ください。したがって、議案第27号は原案のとおり可決することに決定し

ました。

日程第21 議案第28号（質疑・討論・採決）

○議長（鐔本規之君）

日程第21、議案第28号を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者あり]

9番 黒田芳弘君。

○9番（黒田芳弘君）

1点、寄附金についてお伺いをしたいと思います。

この補正予算書を見ますと、今回の補正額として5,542万余りが計上されております。

その内訳といたしましては、例の台風で傷みました淡墨桜のほうが550万余りですね、そのほかの5,000万がいわゆるふるさと納税の寄附金というふうに理解をしておりますが、まず今、総務省がふるさとの寄附金につきまして、返礼品は3割以内にしなさいと。かつ、地場産のものにしなさいというような報道を受けております。駆け込み的に、大阪府の泉佐野市ですか、インターネットの販売サイトを使って、聞くところによりますと320億とか60億とかという、大変ちょっと桁が違うような数字の寄附金を獲得しております。僕の感想といたしましては、要はお金に、返礼品につられて寄附ということで大変悲しい現状かなと思っておりますが、テレビなんかを見ておりますと、ここの市長と総務省がバトルを展開しております、相互に言い分があるというふうに、今現行の制度の中では双方に言い分があるというふうに僕は聞いていたわけでありましたが、新年度からその内容がきちっと明記されるというふうに聞いておりますが、総務省が示す条件が、その内容についてと、わかれば本市への寄附というのは今のところ補正を入れて1億6,000万程度というふうにわかりますけれども、例えば本市から他の自治体への寄附した金額がわかれば、あわせてお願いしたいのですが。

○議長（鐔本規之君）

担当部長に答弁を求めます。

大野企画部長。

○企画部長（大野一彦君）

まず1点目でございます。

現在、国のほうで法改正を含めていろいろ議論がされております。まだ先ほど申しましたように、返礼品の割合は3割以内、それから地場産品ということで、そういったことについては今後も変わりはないだろうというふうに思っておりますが、いろんな制約という点では、現在、国のほうが今現在いろいろ調整をされておりますので、現時点ではまだ細かいところまではわかりかねますけれども、いずれにいたしましても、その辺の国の動向をしっかりと見きわめながら、今後対応してい

きたいというふうに思っております。

それから30年中の寄附については、本巢市の方が他の市町、市町村等へ御寄附をされた分については、現在ちょっとまだ掌握しておりませんので、申しわけございません。よろしくお願いいたします。済みません。

○議長（鰐本規之君）

よろしいですか。

〔挙手する者あり〕

9番 黒田芳弘君。

○9番（黒田芳弘君）

今の情報の中では、そういうふうな程度かなあというふうに思いますけれども、各自治体の声をネットなんかで聞いていますと、3割というのは線引きができますね。寄附金の3割というのはきちっとできますんで、それは明確なんですけれども、今言われた地場産品というのは非常に曖昧なところがあるということでもあります。いろんな関係があって、解釈によっては地場産品となるものというふうなことが非常に線引きが曖昧ということと、もう一つ問題は、地場産品がほとんどないという地方自治体もあるわけですね。これは、部長に申し上げても仕方がないわけではありますが、そういったことが地方の声を聞くと聞こえてくるところでございます。

また、そういった点につきましては、総務省の通達ではっきりしましたらぜひ御報告いただきたいというふうに要望しておきます。

○議長（鰐本規之君）

要望でよろしいですか。

○9番（黒田芳弘君）

はい。

○議長（鰐本規之君）

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければこれで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第28号については、委員会付託を省略したいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第28号は委員会付託を省略することに決定しました。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第28号を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員です。御着席ください。したがって、議案第28号は原案のとおり可決することに決定しました。

日程第22 議案第29号（質疑・討論・採決）

○議長（鐔本規之君）

日程第22、議案第29号を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者あり]

7番 堀部好秀君。

○7番（堀部好秀君）

今回は、今年度中に浅木地区の企業用地造成ができなかったということで、5億5,000万ほど減額されております。しかしながら、一般会計からは2,075万支出されておりますけど、この内容についてお聞かせ願いたいと思います。

○議長（鐔本規之君）

答弁を、担当部長に求めます。

原産業建設部長。

○産業建設部長（原 誠君）

今年度実施を予定しておりました用地造成に係る経費といたしまして、まず造成に係ります土地の境界業務、また測量設計、またそういった土地買収にかかわります補償調査業務というものと、それから土地を地権者から買収するに当たりまして、土地の鑑定業務等につきまして、そういった経費につきまして必要経費がかかりましたので、その分を一般会計からお願いしたということでございます。

○議長（鐔本規之君）

よろしいですか。

[挙手する者あり]

7番 堀部好秀君。

○7番（堀部好秀君）

歳出の補正額の説明の中にも、測量設計委託料1,784万7,000円、土地鑑定評価委託料12万1,000円、物件移転補償費が665万、これはあれとしましても、こちらのほうにも測量設計のお金が計上してありますし、鑑定評価の委託料も計上してあります。このほかにもかかっているということでしょうか。

○議長（鐔本規之君）

答弁を、担当部長に求めます。

原産業建設部長。

○産業建設部長（原 誠君）

今言いましたのは、先ほど言いましたように、開発協議等に係りますそういった測量業務が必要となつてまいりますので、そういったものにつきまして、関連で測量設計業務、また先ほど申しました土地を買収するに当たりまして、そういった中に柿畑とかありますので、そういった補償を算定する費用というものの調査業務ということで委託をしております。

そういったもろもろの、今申しましたように、造成に係る準備段階の経費ということで今年度2,075万円を支出したということでございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（鰐本規之君）

7番 堀部好秀君。

○7番（堀部好秀君）

例えば、この企業立地が再開というか、復活というか、次年度以降にまたここに企業を立地したいというときには、今のお金というのはそのまま利用できるものですか。それをお聞きます。

○議長（鰐本規之君）

答弁を、担当部長に求めます。

原産業建設部長。

○産業建設部長（原 誠君）

あくまでこの企業用地造成事業につきましては、企業のオーダーメイド型という形で事業を進めることとなりますので、これにつきまして今事業を中断しておりますが、このことにつきましては企業と今、その費用負担につきましても協議を継続しておる段階でございますので、事業が再開して完成をすれば、事業者のほうに、そのかかった分についてはお支払いを願うという形で進む格好になるかと思えます。

○議長（鰐本規之君）

よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければこれで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第29号については、委員会付託を省略したいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第29号は、委員会付託を省略することに決定しました。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第29号を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員です。御着席ください。したがって、議案第29号は原案のとおり可決することに決定しました。

日程第23 議案第30号（質疑・委員会付託）

○議長（鐔本規之君）

日程第23、議案第30号 平成31年度本巢市一般会計予算についてを議題といたします。

堀部議員に申し上げます。平成31年度本巢市一般会計予算の中に堀部議員に関する議案がありますので、退席を求めます。

〔挙手する者あり〕

11番 道下和茂君。

○11番（道下和茂君）

除斥なのですが、一般会計予算についても除斥という規定はございますか。

○議長（鐔本規之君）

ちょっと、席に戻ってください。

理由等については、今申し上げたとおりであります。

堀部議員に対して、いま一度申し上げます。一般会計予算の中に堀部議員に関する議案がありますので、退席を求めています。

道下議員におかれましては、御理解のほど、よろしく願いをいたします。

〔発言する者あり〕

暫時休憩いたします。

午前9時45分 休憩

午前10時32分 再開

○議長（鐔本規之君）

再開をいたします。

堀部議員に申し上げます。平成31年度本巢市一般会計予算の中において堀部議員に関する議案がありますので、堀部議員に退席を求めます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○7番（堀部好秀君）

ただいま議長から退席要請がありましたけど、私としては承知をしかねますのでこのまま在席し

たいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（鐔本規之君）

それでは、議会を進めていきます。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第30号については、予算決算委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第30号は予算決算委員会に付託することに決定しました。暫時休憩といたします。

午前10時33分 休憩

午前10時35分 再開

○副議長（瀬川治男君）

再開します。

ただいま議長が所用により退場されました。

地方自治法第106条第1項の規定により、引き続き私が議長の職務を行います。

ただいまの出席議員数は15人であり、定足数に達しております。

日程第24 議案第31号（質疑・委員会付託）

○副議長（瀬川治男君）

日程第24、議案第31号 平成31年度本巣市国民健康保険特別会計予算についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第31号については、予算決算委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第31号は予算決算委員会に付託することに決定しました。

日程第25 議案第32号（質疑・委員会付託）

○副議長（瀬川治男君）

日程第25、議案第32号 平成31年度本巢市後期高齢者医療特別会計予算についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第32号については、予算決算委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第32号は予算決算委員会に付託することに決定しました。

日程第26 議案第33号（質疑・委員会付託）

○副議長（瀬川治男君）

日程第26、議案第33号 平成31年度本巢市企業用地造成事業特別会計予算についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第33号については、予算決算委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第33号は予算決算委員会に付託することに決定しました。

日程第27 議案第34号（質疑・委員会付託）

○副議長（瀬川治男君）

日程第27、議案第34号 平成31年度本巢市農業集落排水事業特別会計予算についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第34号については、予算決算委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第34号は予算決算委員会に付託することに決定しました。

日程第28 議案第35号（質疑・委員会付託）

○副議長（瀬川治男君）

日程第28、議案第35号 平成31年度本巣市公共下水道特別会計予算についてを議題といたします。
これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第35号については、予算決算委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第35号は予算決算委員会に付託することに決定しました。

日程第29 議案第36号（質疑・委員会付託）

○副議長（瀬川治男君）

日程第29、議案第36号 平成31年度本巣市水道事業会計予算についてを議題といたします。
これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第36号については、予算決算委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第36号は予算決算委員会に付託することに決定しました。

散会の宣告

○副議長（瀬川治男君）

以上で本日の日程は全て終了しました。

3月7日木曜日午前9時から本会議を開きますので、御参集ください。

なお、付託表と委員会の日時につきましては、お手元に配付したとおりです。

念のため、各委員会の開催日時、場所を申し上げます。

予算決算委員会は、本日本会議散会后及び3月18日月曜日午前9時から本庁舎3階全員協議会室にて、総務企画委員会は、3月11日月曜日午前9時から本庁舎3階第1委員会室にて、文教福祉委

員会協議会は、3月12日火曜日午前9時から真正分庁舎3階第1委員会室にて、産業建設委員会は、3月13日水曜日午前9時から糸貫分庁舎2階特別会議室にて、それぞれ開催します。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午前10時42分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長 鏑 本 規 之

副 議 長 瀬 川 治 男

署 名 議 員 高 橋 勇 樹

署 名 議 員 今 枝 和 子

